

# メンタルヘルスの実務と不利益変更に関わる法的留意点

～メンタル不調者の休職・復帰・退職等の実務や、  
就業規則改定による不利益変更等の法的留意点を学ぶ～

精神健康不調への予防策を含めた対応は、企業のリスク管理上、最優先の課題となっています。実際に精神不調者が発生した場合、人事労務管理上、どのような対応をとる必要があるのか、特に休職になった場合の復帰や退職時の諸問題についてどのように対応すべきか、休職や復帰のルール・規程をどう策定すべきか等、予め法的な根拠や解釈をしっかりと理解した上、適切に対応する必要があります。そこで今回は、実務的・実践的な内容や法的根拠にフォーカスし、最近の判例等からみた対策や注意点等をわかりやすく解説いたします。

**日時** 平成28年12月13日(火)  
13:30～16:30 (受付開始:13:00～)

**場所** 産業貿易センタービル7階 720号室  
横浜市中区山下町2 産業貿易センタービル7F

**講義内容** (予定概要)

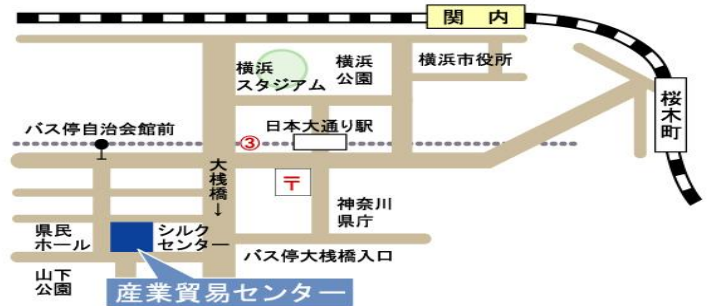
- 「職場のメンタルヘルス対策」
1. メンタル不調者の休職・職場復帰・退職等に関わる法的・実務的留意点
  2. メンタルヘルスに関する最新判例と、判例を踏まえた実務対応
  3. ストレスチェック制度実施における法的留意点
  4. メンタルヘルスに関する就業規則改定による不利益変更の法的留意点
  5. その他、質疑応答

**参加費** 労働法研究会員 : 無料  
当協会会員 : ¥5,000-  
非会員 : ¥10,000-  
※当研究会員の事業所であれば、代理の方でも、何名参加されても無料です。  
※すべてテキスト代・消費税込み

**講師** 石寄・山中総合法律事務所  
弁護士 小森 光嘉 氏

- 【申込方法】 ◇下記枠内にご記入の上、FAXにてお申し込み下さい。  
◇参加証は発行いたしませんので、当日会場へお集まり下さい。
- 【注意事項】 ◇締め切り後のキャンセルはキャンセル料(全額)を申し受けますので予めご了承下さい。

**会場案内** JR、市営地下鉄関内駅下車、徒歩15分  
みなとみらい線「日本大通り駅」3番出口下車、徒歩5分



(一社)神奈川県経営者協会 〒231-0023 横浜市中区山下町2番地 産業貿易センタービル7F  
TEL 045-671-7060, FAX 045-671-7087 担当: 深澤 <http://www.kana-keikyo.jp>

申込FAX送信先: 045-671-7087

平成28年 月 日

×切: 12月9日(金)

第165回 労働法研究会 申込書(実施日12/13)

hp

会社名		事業所名		いずれか該当に○印
住所		TEL		労働法研究会員・会員・非会員
〒		FAX		
申込者所属役職	申込者氏名	申込者E-mail		
参加者所属	参加者役職	参加者氏名	参加者ふりがな	

上記の通り 名参加。参加費合計 円は イ)銀行振込、ロ)郵便振替、ハ)当日持参 いたします。

【お振込先】 銀行振込(横浜銀行本店営業部当座0003333)、郵便振替(00210-7-2389)